

茂市健第136号
令和6年7月8日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和6年1月18日 付け茂監第74号)

市民部	健康管理課
監 査 結 果	
1. 糖尿病性腎症重症化予防事業については、医師の指示に基づいた保健指導により予防効果が期待できることから、対象者への受診勧奨を図るなど事業の更なる推進に努められたい。また、重症化予防はもとより、糖尿病患者を減らす取組にも注力されたい。	
2. 母子保健事業については、複雑かつ多様な問題が見受けられ、難しい対応に迫られることもあることから、解決に向けては職員ひとりで抱えることなく情報共有を図るとともに、今後も関係部署や関係機関と十分な連携を図りながら取り組まれたい。	
3. 健康生活推進委員会は、運動や食生活など多方面から市民の健康づくりを担っているボランティア団体であるが、推進員の多くが高齢者であることから、高校生など若年層も参加しやすい活動内容や開催日時となるよう工夫するなど、様々な角度から対応策を検討されたい。	
措 置 内 容	
1. 対象者には、医療機関への受診勧奨を行い、医師から保健指導の依頼のあった者には、全員に保健指導を実施した。また、未受診者に対しては、電話かけや保健師による訪問により健康状態の把握や受診の必要性を説明し、医療機関への受診から保健指導に繋げるなど事業の推進に努めた。	

糖尿病患者を減らす取組については、広報もばら、出前講座及びデジタルコンテンツを活用し、糖尿病発症予防に関する知識の啓発、健診の受診勧奨等を行い、今後も引き続き実施していく。

2. 特定妊婦や要保護児童等の事例については、母子保健担当で定期的に会議を開催し、情報共有及び対応について検討する体制を整えている。また、令和6年4月より児童福祉と母子保健の機能を一体化した「こども家庭センター」を子育て支援課内に設置し、定期的な合同ケース会議にて連携を図り、困難事例等について包括的な支援ができる体制を整えた。

(※母子保健事業は、令和6年4月より子育て支援課こども家庭センターに移管)

3. 健康生活推進員会の活動については、更なる参加を促すため過去に土曜日にも開催したところであるが、若年層を含め参加が極端に少なく効果的ではなかったため、現在平日開催としている。高校生を含めた若年層の参加については、まずは地域で活躍する推進員の活動に興味関心を持ってもらえるよう、時間を選ばない SNS 等を活用した活動報告や健康づくりに関する情報発信を充実させたところである。